

事業主の皆さんへ

福知山市企業人権教育推進協議会への加入をお願いします！

「共に幸せを生きる」 人権尊重のまちづくりのために

近年、企業活動が社会にもたらす影響が大きくなり、企業が果たす社会的責任が注目されるようになっています。とりわけ人権を基盤に置いた企業活動が、国際的なスタンダードとなっています。

企業においては、その社会的責任を自覚し、公正な採用選考を促進すること、そして社内でのハラスメントの防止・働きやすい職場づくりなど、人権尊重の取組が必須の事項となっています。

差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される「共に幸せを生きる」まち福知山を築いていくために、ぜひ福知山市内の企業・事業所の皆様の福知山市企業人権教育推進協議会への御加入をお願いします。

福知山市企業人権教育推進協議会とは

人権の視点から企業の社会的責任を明らかにし、企業における人権教育を推進するため、1976（昭和51）年10月に19社の企業が発起人となり、46社の参加をえて、福知山市企業同和教育推進協議会として発足しました。

2001（平成13）年には、福知山市企業人権教育推進協議会と名称変更して、差別のない明るい職場づくりに向けて、130社（2025年11月1日現在）の会員企業が取組を進めています。

[企教推について詳しくはこちら→](#)



企教推の活動内容は

- ◎総 会 事業計画・予算案を決定します。
年1回開催しています。
併せて記念講演会を開催します。
- ◎研 修 会 外部講師を招いての講演会などの研修を
年間に複数回実施します。
- ◎啓 発 活 動 企教推だよりの発行（年4回）、身元調査
お断り運動などの人権啓発（新聞広告）、
街頭啓発活動を実施しています。
- ◎研修派遣 希望者には、外部機関による人権研修・
講座等の受講が可能です。
- ◎運 営 体 制 業種別に4つのブロックに所属いただけます。役員は2年の任期で各ブロックから理事を選任いただいています。

加入するには？

本協議会に加入いただく場合は、
次の手続きが必要です。

■加入は福知山市内の企業・事
業所（支店、営業所含む）が
対象となります。

■年会費の納入
7,000円／年
■人権担当者の選定
■加入申込書（裏面）の提出

◆連絡先（事務局）
〒620-0035
福知山市字内記100
福知山市市民生活部人権推進室
TEL 0773-24-7021
Fax 0773-23-6537

福知山市企業人権教育推進協議会 加入申込書

本企業・事業所は、下記のとおり福知山市企業人権教育推進協議会（以下「協議会」という。）への加入を申し込みます。

提出日 年 月 日

企 業 ・ 事 業 所 名	(ふりがな)	
	従業員数 人	
住 所 ・ 連絡先	〒	
	電話	
	F A X	
	E-mail	
人権担当者 お名前	役 職	(ふりがな)

※ご提出いただいた個人情報に関しては、本協議会の目的以外に使用しません。

協議会加入後は、協議会の目的・趣旨及び会則に基づき、協議会が主催する研修会等に積極的に参加するとともに、企業の立場からあらゆる人権問題の解決をめざし、従業員への人権研修の実施をはじめとする企業内人権教育の推進に努めます。

代表者 役職名 _____ お名前 _____

<提出・問合せ先>

〒620-0035 福知山市字内記 100

福知山市企業人権教育推進協議会事務局（福知山市市役所人権推進室内）

電 話 0773-24-7021（直通） F A X 0773-23-6537

<事務局押印欄>

事務局長	次長	補佐	係長	担当	受付年月日